

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

飛驒市長 あて

移住支援金交付申請書

岐阜県東京圏からの移住支援事業における飛驒市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

なお、本申請の審査を行うにあたり、当方に連絡なく、市が戸籍及び住民基本台帳並びに税務情報等の調査を実施することに同意します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏 名		年 月 日	
住 所	〒	電話 番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
移住支援金の種類		就業		起業	上記家族の人数のうち 18 歳未満の者の人数	人
		テレワーク		関係人口		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

別紙1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「岐阜県東京圏からの移住支援事業に係る個人情報情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、飛騨市に居住し、かつ、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
申請者及び世帯員にかかる、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係する者について		A. 関係する者はいない		B. 関係する者がいる
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係について		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 飛騨市への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である
（関係人口の場合のみ記載） 飛騨市の関係人口の支給対象者要件について ア 市内の法人等に就業又は市内で起業する者 イ 法人、団体又は個人から、地域との関わりを有するとして推薦された者 ウ 岐阜県又は市が実施する移住定住施策への協力の意思のある者 エ 移住5年目までの各年、現況等に関するレポート提出を行う意思のある者		A. すべてに該当する		B. すべてに該当しない
（関係人口の場合のみ記載） 地域の担い手の確保の要件について ア 農業、林業、漁業に就業、または起業する者 イ 自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組みに恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者		A. いずれかに該当する		B. いずれも該当しない

※ 各確認事項のBに○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住 所	〒
-----	---

5（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京23区への在勤履歴

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住 所	〒
勤務先へ行く頻度	週 ・ 月 ・ 年 回程度 行くことはない / その他 ()
通勤手当の有無	支給あり / 支給なし

※テレワークの様態は様々であるため、本様式記載事項以外に個別の状況をお伺いすることがあります。

※勤務先へ行く頻度が勤務日数の1 / 5を超える場合は、生活の本拠が移住先にあるとは言えず、また、所属先企業等から通勤手当として定期券相当の交通費の支給がある場合は、本事業で想定するテレワークに該当しないと判断し、移住支援金の支給対象とならない場合があります。

7 移住支援金の振込先

(金融機関名)	(支店等名)
(預貯金種目) 普通 ・ 当座	(口座番号)
(口 座 名 義)	
(口座名義フリガナ)	

管理コード (市使用欄)	
--------------	--

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 岐阜県東京圏からの移住支援事業に関する報告及び立入調査について、岐阜県及び飛騨市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、岐阜県東京圏からの移住支援事業における飛騨市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 移住支援金の申請日から 3 年未満に飛騨市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) スタートアップ等創業支援事業費補助金交付要綱に基づく交付決定又は飛騨市が実施する起業支援事業に係る補助金の交付決定を取り消された場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から 3 年以上 5 年以内に飛騨市以外の市区町村に転出した場合：半額

(就業の場合のみ)

 - (5) 移住支援金の申請日から 1 年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

(地方就職支援事業のみ)

 - (6) 転入日から 1 年以内に飛騨市以外の市区町村に転出した場合：全額
- 3 移住支援金の支給を受けた後に実施される飛騨市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

※ 報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしません。担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。